

令和元年度第2回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
地域福祉基本計画策定・推進部会（会議録）

日時：令和2年2月13日（木）午後5時30分～

場所：大阪市役所地下1階 第8共通会議室

1 開会

- ・委員紹介
- ・出席職員紹介

2 議事

- (1) 地域福祉に関する実態調査の結果報告について
- (2) 次期「大阪市地域福祉基本計画」の策定について
- (3) 大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について（令和元年10月末時点）

（松村課長）

【議事（1）】地域福祉に関する実態調査の結果について 資料1-1～資料1-2に沿って説明

（藤井部会長）

- ・次期計画にこの結果をどう活かすべきかという視点が議論として必要かと思うので、そのような視点も踏まえて、ご意見、ご質問を伺う。

（野村委員）

- ・調査報告書__推進役の2ページに関して、回答者の平均年齢と回答者年齢の内訳はどこにあるか教えてほしい。
- ・資料1-2「共通質問項目」の4ページ、「地域とのつながりを感じることもあるか」という問いに関して、①居住年数、②居住形態、③世帯構成のクロス集計があれば掲載ページを教えてください。
- ・資料1-2「共通質問項目」の21ページ「認知している防災に関する取り組み」について、住民の方が取り組みをどのくらい認知されているかというところですが、津波避難ビルや水害時避難ビルをご存じの方は2割、20.5%となっている。
- ・南海トラフ等想定している中で、大阪市は地震発生後、津波が来るまで2時間程度の猶予があると言われているものの、揺れが長く続くとも言われており、揺れている間は避難ができないし、実際の災害時は通常の防災訓練よりも避難に長い時間を要するので、そんなにのんびりはしてられない。そのような中で2割の方しか避難ビルを知らないということは、場合によっては命に直結すると思われるので、次期地域福祉基本計画では防災を大きく取り上げるということが求められる。

（松村課長）

- ・推進役の平均年齢はないのですが、年齢別内訳については調査報告書__推進役の資料編 117ページにクロス集計結果を載せており、すべての項目について属性のクロスは必ず載せております。
- ・資料1-2「共通質問項目」4ページでのクロス結果については、調査報告書__世論の13ページに居住年数、居住形態、世帯構成とのクロスを載せております。

- ・共通質問項目の「防災」の部分で、「津波避難ビル」が 20.5%しか認知度がないという問題なども踏まえて、次期計画を考えるべきではないかという点ですが、防災に関しては、調査結果を通じても関心の高さがうかがえますし、喫緊の課題ですので、次期計画でも重点をおいて作成していかなければならないと考えております。

(杉本課長)

- ・津波避難ビルの認知度については、非常に残念な結果となっており、引き続き啓発が必要だと考えているところです。
- ・また、資料 1－2「共通質問項目」の 20 ページの「大規模災害時を想定した地域での備え」に対する回答から、世論も推進役も「ハザードマップなどで地域の危険な場所をしっておくこと」、「地域での災害時避難場所を知っておくこと」など、危険の認識があるにも関わらず、実際にはそのための情報をご存知いただけていないということは我々の啓発が足りないということなので、そちらも重々認識しながら啓発に努めます。

(藤井部会長)

- ・「防災」については再度引き戻して考えるべき点がどういうところにあるのか、後の論議に引き継ぎたい。

(笠原委員)

- ・資料 1－2「共通質問項目」の 12 ページ、「地域課題の解決に必要なと思う事」の推進役の方々について、「担い手の養成」は専門職も推進役も共通して求められるところだが、推進役の方々については「担い手の養成」に次いで「行政による支援」が 54.7%となっている。住民主体という方向性があるなかで、推進役の方々は行政に何を求めているのか？行政から何かしてもらった時代ではなくなってきていると認識しているので、ここはもう少し分析をお願いしたい。「活動資金」が必要という意見も 35.5%ほどあるが、行政に求めていることを把握することは大事である。
- ・一方、専門職は「行政による支援」は 12.9%となっており、行政に求めているものはあまりないと思うが、そのあたりの違いはどう捉えるか。
- ・資料 1－2「共通質問項目」の 15 ページ、「住民、地縁団体、行政・社協を除く地域福祉活動の参画主体に期待すること」では、推進役も専門職も「継続的な参画」を期待している。地域福祉活動は細くても長く続けることが必要であるというご意見である。継続性はものすごく大事であるので、そういったところに行政のサポートが必要なのかもしれない。主体は住民なので、単発ではいけないと認識されているのではないかな。地味なことでも継続することを大事にする地域福祉計画であればいいと思う。

(藤井部会長)

- ・この調査結果だけでは分からないので推測の域だが、活動の担い手の養成は専門職も推進役も必要だと思っている。しかし「担い手」は今後確実に減るわけなので、非常に大きな現実とのギャップがある。そうすると「担い手」の概念を変えないといけないということになる。
- ・前回も議論があったが、見守り活動や災害時の要援護者をどう支援するのか、実際に担い手がいないわけで。じゃあどう考えるのかということにつながる。
- ・推進役と専門職の違いは、「地域課題の解決に必要なと思うこと」で、推進役は「社会福祉協議会など専門職による支援」が 46.5%となっているが、専門職はその必要性を感じていない。住民は地域福祉活動の立ち上げ支援や運営支援に対して支援を必要としているが、専門職自身はその部分について、あまり支援するつもりはないということかもしれない。行政によ

る支援というのは、サービスによる支援なのか、同じように運営支援や活動支援を求めているのかというところは確認しておくということは重ねてお願いしたいところであるが、その点、この結果をどう見ているか。

(松村課長)

- ・事務局でもこの結果をみたときに、「行政による支援」とは何なのか議論していたのですが、聞いてみないとわからないというところで、まだ着手できておりません。ただ、専門職と推進役との調査結果の「地域課題の解決に必要なだと思うこと」の差については、推進役は複数選択としているが、専門職は択一となっているため、一概に比較はできない調査結果となっております。専門職も複数選択であればもう少し「社会福祉協議会など福祉専門職による支援」の割合が上がっていたのではないかと思います。

(藤井部会長)

- ・推進役も活動場所や活動資金などの具体的な「物」による支援よりも、運営などの支援を求めている色合いが強いというのは、何となく推測できる。

(田村委員)

- ・資料1-2(1)「共通質問項目」の14ページ、推進役の「住民、地縁団体、行政・社協以外の地域福祉活動への参画主体」で、地域格差が出たという報告があったが、24区の中で具体的にどういう地域特性があって、活動参加の差が見られたのか教えてほしい。
- ・資料1-2(1)「共通質問項目」の19ページ、「災害時に支援や配慮の必要となる人物の把握」の世論について、「知っている」という方は町会に加入されている率が高いと説明があったが、もう少し具体的に男女比や年齢を教えてほしい。また、次回以降は、町会加入者がどのように、どう知っているのか詳しく知りたいところだが、町会との関係でしか知り得ないのか等、もう少し詳しくクロスのところで分かるものがあれば教えてほしい。

(松村課長)

- ・資料1-2(1)「共通質問項目」14ページの地域格差については、資料1-1調査報告書__推進役の資料編59ページに質問15があり、区別の状況が載せてあります。区によってボランティア団体の認識の比率が高いところ低いところ、かなりばらつきがあり、社会福祉法人の認識についても地域差が出ている結果となっております。中身まで詳しく分析はできておらず、ここを見る限りでは参画している社会福祉法人の力量の差なのか、社会資源の差なのかそこの分析はできておりませんが、かなり区によって認知している状況が違うというのがございました。この数値からだけでは申し上げることができないのですが、「特にな」「知らない」が極端に多い区については参画が少ないのかなと想定しています。推進役の方がどこまで地域福祉活動に積極的に参画されているのかにもよりますので、一概には比べられないのですが、この資料から見える部分で申し上げたところです。
- ・資料1-2(1)「共通質問項目」19ページについても同様に、資料1-1調査報告書__世論調査の資料編71ページに男女別、年代別とございまして、町会に加入している方と加入していない方とで、認知度に差がありましたので特徴的な部分だけ紹介させていただきました。年齢についても、年齢が高いほど知っている割合が高くなったり、居住期間によりまして、10年以上住んでいらっしゃる方のほうがよく知っておられるなど、細かく見ていけば色々なことが読み取れるかと思います。

(田村委員)

- ・本当は先ほどの活動や社会資源が多いところや地域福祉活動が活発なところでは、町会の加入者だけでなく、災害時の要支援者の把握の取り組みや、要支援者を把握している率が上がるのか等が分かると、調査とは別の側面だが、活動のしがいがあるので確認してみた。

(藤井部会長)

- ・今日はそういう質問をしていただき、すぐには答えられないと思うが、後でそれを深める視点としていただきたい。地域格差の結果については、市全体での分析は無理なので、区に返して区がどう読み取るのかが重要になってくる。特に推進役は地の人なので、マンション群の多い区になると、マンションの住人の意見が「世論」として浮かび上がり、「世論」と「推進役」の意識の差になってくるので、そういう読み取りをするといいかも知れない。

(所委員)

- ・本調査の活用という点で、一人ひとりが公のレベルで回答されているので、この結果を見てどう思われるか、例えば包括グループにインタビューしてこれを見てどう思われるのかについて共有したい。
- ・3つのグループ（世論・推進役・専門職）に共通の質問をしているので、それぞれが「こういうふうに捉えていたのか」という気づきや、そこから課題を引き出すといった、実践的な活用をお願いしたい。
- ・関係施策にも活用していただきたいし、調査に協力いただいた方々にも、それ以外の方々にも今回の結果をお返しし、どう思われるのかを是非聞きたい。一番落とせて区レベルかと思われるが、全市レベル、区レベルで見て「ここは大事、さらに踏み込む必要がある」といった部分については、もう少し狭い範囲で「自分たちで聞き取りを行ってはどうか」といった動きにつながっていくと、地域の中での計画づくりや課題整理のきっかけづくり、ひとつのガイドになるのではないかと思われる。
- ・「地域福祉活動が抱える一番の課題」では「活動の担い手不足」が挙げられているが、担い手をどう捉えているかというところで、大阪市では色々な活動の成熟もあり、これまでにできている部分があるから、その活動ベースでの「担い手」がいないと捉えられているかもしれない。
- ・地域福祉を進めていくにあたっては、もっと色々な活動があってもいい。関わり方も当事者ベースというか、色々な関わり方があってもいいと考えたとき、もっとこの課題認識を深堀りしたいと思うので、この結果を関係者に見せながらもう少し聞いてみたいと思う。
- ・先ほど、区による違いが見えたという説明の中で、それが社会資源の違いが一因かもしれないと説明していたが、地域にある社会資源の認知度についても、資料1－2(4)「社会事業施設の公益的な取り組みの調査」と合わせてみて、「この結果をどう見るか」と活用していけたらいいと思う。
- ・この調査結果を単に公開するだけでなく、団体、区、あるいは関係者が共同で見ていく場が作れるのか検討して、つなげていけたらいいと思う。

(川上委員)

- ・資料1－2(1)「共通質問項目」の25ページ、「虐待の通報（通告）先の認知度」についてですが、「区役所」は老人・児童・障がいをもとめると、かなりのウェイトを占めているが、それぞれの分野で細分化して統計を取ってみると、もう少しよく分かってくるのではないかな。
- ・おそらく、障がい者に対する虐待の通報（通告）の数字が低すぎるのではないかなと思う。社会問題としてクローズアップされている老人や児童に関する虐待はテレビでも取り上げられ

ているが、障がいに関しては訴えが弱いのではないかと思われる。

(浅野委員)

- ・資料1－2(1)「共通質問項目」の3ページ、「より暮らしやすい地域であるために必要なこと」では、世論調査の無回答が25.6%となっている。「暮らしやすい地域」の概念が人それぞれ違うと思うが、求められていることが分かれば「暮らしやすい地域」の定義が明確になるのではないかと思う。そして、自分が暮らしやすいと思っている地域ならば、災害時でも関心が寄せられるのではないかと感じた。この無回答の人達にもっと回答してもらえよう、若い世代なのか等分析してみしてほしい。介護福祉士も災害は関心ごとではあるので、そこも踏まえて、皆さんが暮らしやすいと感じている地域で専門職としてどう関わっていくのか等つながっていくので、ここを少し深掘りしてもらいたい。

(藤井部会長)

- ・統計からはなかなか読みとれないので、包括グループインタビューをしてみてどう捉えるのか等、活かし方を検討していく必要がある。
- ・推進役、専門職ともに「暮らしやすさを感じる点」では「近所付き合いや地域とのつながりがある点」や「地域活動やボランティア活動が活発である点」の率が高いが、世論はその点に暮らしやすさを感じていない。ここのギャップは大きいのがそれが実態。これを踏まえた推進をしないと前に進まない。
- ・少し議論しただけでも深めていかなければいけないところがたくさん出てきて、それだけ貴重な資料であるということなので、このまま終わらせずに色んな形で活かせるように検討をお願いしたい。

(松村課長)

【議事(2)】次期「大阪市地域福祉基本計画」の策定について 資料2-1～資料2-3に沿って説明

(藤井部会長)

- ・すでに2～3年前、制度の狭間に関する取組みの財源については、高齢、障がい、児童の各予算から融通しあって穴埋めしようという通知が国から出ていたが、会計検査院に引っかかって駄目になった。それならば法律改正して、きちんと交付金で出せるようにしようとなって今回の法改正である。
- ・資料2－3「地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ」の裏ページの「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」という3つの枠組みが示されているが、重要なのは「総合相談」ということに変わりはないということ。国の問題意識は「今まで給付行政で救えていたものが単身社会化で救えなくなっている」ということにあり、典型的なひきこもりの方を想定すると分かりやすいが、ひきこもりの方に何かサービスを渡したら社会参加するのかというところではない。関わり続ける支援をしなければならないというニーズがものすごく高まっている。それは包括であれ、障がい相談支援であれ、そこが新しい課題として苦労している。その相談体制を新たに構築しないといけない。
- ・もう一つは「地域づくりに向けた支援」、つまり、孤立しない、排除しない地域づくりということで、この両翼に生活困窮者支援と介護保険生活支援体制整備、地域包括ケアがある。私見だが、手帳のある障がい者に対する支援は「障がい福祉」であり、手帳のない障がい者に対する支援は「生活困窮」という認識をもって、子ども期には子どもの貧困対策、高齢者で一人暮らしの低所得者に対する支援は生活困窮と包括が重なっている。若者支援は教育

分野だけにあるが福祉分野にはないという、そういった制度の狭間をどうしていくのかという設計の話になっている。

- ・その中間に「参加支援」、つまり「地域づくり」と「総合相談」の交わるところに社会参加があつて、この3つをとって社会福祉法第106条の4項を作り、そこに事業を入れ込んで経常経費として乗せていくという改正である。令和3年度からこの枠組みを進めていくわけだが、条件をきちんと整えた自治体から、ということになる。
- ・来年度は、社会福祉法の改正等の国の動向を踏まえて、地域福祉基本計画の見直しを行うことになるので非常に重要な時期であり、各課が制度の狭間のところを共通の認識で議論できるかということも含めて、非常に重要な作業になる。
- ・ただ、特別なことなのかと言うと全く特別ではなく、現行計画でも読み取っていたところで、現行計画の概要、基本目標で「みんなで支えあう地域づくり」と「新しい地域包括支援体制の確立」となっているが、先ほどの裏返しである。「新しい地域包括支援体制の確立」というのは主に「総合相談」のことで、「みんなで支えあう地域づくり」は「地域づくりに向けた支援」。「参加支援」はこの真ん中に重なるということ。国は「重層的な」といった表現を使っている。現行計画の2つの枠組みは法改正をかなり読み取っているわけだが、真ん中に社会参加の概念を入れ込む、そういう動向である。
- ・そういうことも頭に入れながら次期計画を策定しなければならないが、貧困化・単身化、特に大阪市は一人暮らしが多く、決定的にリスクな上に、権利擁護の成年後見制度の促進法ができて絡んでいる、また、災害も絡んでいるというところで、現行計画のバージョンアップに対するご意見を伺いたい。こういう所をもっと深めましょうという様な意見をいただきたい。

(種継委員)

- ・我々も地域の担い手不足という論点の部分で、認知症とか地域の孤立化ということを切り口に、同じように地域づくりや社会参加に取り組んでいる。一方で、我々もカテゴリーを作ってしまったというイメージがある。認知症というフィルターをかけた地域づくりということになっていて、これが色々なところで発生しているのではないかと思っている。
- ・地域は1つだが、切り口が認知症であったり、孤食であったり。色んな切り口があると思うが、それらが一体になっていない。我々も融通すればいいけれども、高齢者だからってということで8050の50の方の見守り支援は「ちょっと我々ではないかな」とか。
- ・そこに社会資源、担い手の方々がいらっしゃるのに上手にコーディネートできてないっていう課題、テーマに縛られた課題と言うか。地域福祉にとって担い手の方は色々な可能性を秘めていらっしゃって、狭いところに囚われないようにしないとイケないし、そこを融通的に、包括的にと言うのは難しいが、やっていかないとイケない。
- ・担い手をどう捉えていくかという論点も、我々も専門職がゆえにテーマを絞りすぎて、活動の幅を狭くしているな、という意識がある。
- ・手段・手法は同じだが、そういった部分で、地域の担い手を養成はたくさんしているけれど、活用という部分では上手くいってない。具体的に、じゃあどうすればいいのかというのはあるが、せっかく発見して養成している担い手の方を「地域」単位で活動できるようなイメージを持てればいいのかなど。「参加支援」というあたりも含めて、すごく現場では感じている。

(藤井部会長)

- ・住民側もそうだし、専門職もそれに向けたトレーニングというか考え方とか、二つが合わさらないといけない。現行計画で取り組んでいるその延長線上で、さらにどういうふうに見えるかっていうところだと思う。

(奥井委員)

- ・私事だが、この 11 月まで主任児童委員をやっていて、「参加支援」というところで、やっぱり教育というのは小さいときから関わっというてもらわないといけないなと感じている。僕らの世代で会社を辞めてから地域でデビューするというより、小さいときからそういうことに慣れていくっていうことも必要であると思う。その中で何人かは地域の活動に入ったりとか、災害が起こったときには「ちょっと手伝おう」とか、そういう気持ちをもってもらえるように小さいときから伝えていけたらいい。次期計画で盛り込むとすれば、教育分野と連携が取ればいいと感じている。

(藤井部会長)

- ・福祉教育のことを言っておられるのかと思うが、教育と福祉の壁は一番厚い。教育の方では今、そういうことをやりたがらない。たぶん全国的にも学校での福祉教育は、皆、諦めかけている。実際、地域の方では子供にどう関わっていくかという地域福祉教育のほうにシフトしている。一方、学校はと言うとコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）がある。そのあたりは大きいかもしれない。
- ・もう一つ、世代間ということでは、90 年代のバブルがはじけてからリーマンショックまでの間、活動の担い手の年代層を調べると、現在 70 代となっている方々が最後の頑張りでやっていることが多い。50 代以下の人は地域とつながらず、友達でつながっている。親が地域とつながっていないのに、小さな子どもがそれを持てるのかと。これはかなり深刻な地域の変動であり、大阪はかなり激しいと思う。この現実を踏まえてこれからどうするのかっていうところは結構大きい。

(鳥屋委員)

- ・障がいのある方は社会とのつながりが薄くて、孤独とか孤立の問題を抱えていることが多いと思うが、暮らしやすさという点においてもバリアフリーの観点は大事である。バリアフリーと言うとハード面もさることながら、人の意識の中に、受入れる部分がどれぐらいあるのかというソフト面も重要である。そのことが壁になって社会参加が難しくなっていることがあるので、それを変えていくためにどういう啓発がどれぐらいできているのかとか、あるいは社会のどれぐらいの方が障がいを知っているのかとか、何か盛り込んでいけないか。

(藤井部会長)

- ・社会参加、参加支援となると、一番のターゲットとなるのは障がいのある方であり、この方たちがちゃんとつながるようなものを、具体的なかけ声とかではなくて、それが何なのか。障がい福祉計画で書いているけれど、実際なかなかできないので地域福祉計画と合わせてどう考えるか。
- ・いま、生活困窮におけるひきこもりの方とか、外国人の方が増えている。そういった社会的少数者の方たちが地域社会と結びつかなければいけない。今後、相談支援も多くなるのではないか。実際、だんだん増えている現状がある。これが災害のときは途端に表面化するので、そういった動きの中で次期計画を考える必要がある。

(田村委員)

- ・市民後見人制度が発足して 10 年経ったが、「人生 100 年、70 歳まで働ける」という報道があって肌感覚で応募が激減したような気がする。その前も応募が伸びていなかったが「人生 100 年、70 歳定年」で「年金もないから自分で頑張れ」と言われたときから、大阪市内は仕事が比較的に見つけやすい環境もあってか、もしかしたら地域活動に少し関心があったかも

しれない方にも、線を引かれてしまったかもしれない。

- ・そういう中で、特に軽度障がいのある方が地域のボランティア（認知症カフェ、老人ホームなど）で活躍しそうな波がある。支えられる側としてではなく、ボランティア活動をきっかけとして前へ進まれている方もいらっしゃる。
- ・縦割りでなく、チームで相談を受けて、そういうボランティアのマッチングをして、地域にお互いがうろうろすることができる環境を整えば、災害の時に声をかけやすい関係ができるし、人手不足の解消にもつながるかもしれない。
- ・あともう一点気になっているのが、外国籍でひとり親世帯の子とか、障がいをお持ちの親御さんなどが、つながりにくいというご相談を時折受ける。うまく学校なんかと支援者がつながっていればいいが、孤立して頑張っておられるようなご家庭が最近特に増えてきている。そういう多国籍の方々をどう発見して地域につなげていくか、次期計画では検討できればいいと思う。

（藤井部会長）

- ・キーワードは「つながる」とか「かかわる」である。必ずしもボランティアでなくても中間就労みたいな仕事もあるし、仕事までいなくても、ちょっとした何かでいい。それで高齢者が喜んだり、反対に高齢者がその人を支援したり。そんな新しい担い手のイメージがなかなかまだ、広まっていない。

（笠原委員）

- ・世論調査も推進役の調査も、地域福祉活動に参加の際に感じた負担について、「時間が取られる」という回答が多い。誰かのために何かをするっていうときに「時間が取られる」とって意識が強くなっている。そうじゃなくて、自分の好きなことをする、やりたいことをするっていうような、担い手の常識を外すような上手い仕組みとかヒントがあればいいと思う。

（藤井部会長）

- ・今やっていることを否定するわけじゃないが、現行計画の見守りの取り組みは、「見守り活動」と「見守り合い活動」の2パターンで言えば、旧来のパターンである要援護の人をリストアップして、そこに見守り人を付けるという「見守り活動」をやっている。
- ・高齢社会になって、みんなが見守りを必要とするようになると、見守りしている人は「私も見守られたいわ」思うようになるわけで、これはもう破綻している状態。担い手がないというのはそういう話である。
- ・「見守り合い」というのは、「付き合いを増やす」というか、そういうイメージをちょっとずつ増やしていくこと。そういう話に今度はなってくるが、今はもうその転換期である。

（川上委員）

- ・子育て支援センターになかなか来れない子どもさんやお母さん方がおり、参加を促す仕掛けを苦労しながら探している。ボランティアとうまく連携して、お母さん方が悩んでいることがあればそこで解決して、また、発育が遅れているような場合は区役所につないでいくとか、そういうところで社会資源を使っていきたいなと思っている。

（藤井部会長）

- ・子どもの福祉と地域福祉がつながる接点のところであり、次世代の育成に関わる重要なところである。

(野村委員)

- ・国が示している三つの支援は全て関連するものであり、総合相談が軸になっている。総合相談というのは地域と切り離して実施することはできないので、断らない相談支援をするということは出口を広げることでもある。これは何故かという入口を広げるためである。出口を広げることの1つが参加支援に関係してくるというふうに考えている。受け止めたはいいけど出口がなくさまようということは避けないといけないので、出口の1つとして「参加」というのがキーワードになってくるだろうと思う。
- ・また、地域づくりに向けた支援、これは、一部、総合相談というのは地域づくりも念頭に置くことから、個を支えるということと、その個を支えるための地域を作ることが含まれてくると思うので、相談支援と地域づくりというのは一体的に展開するものだろうと思っている。
- ・総合相談を行うときには社会福祉協議会の担う役割は非常に大きいと思う。すでに各地域で地域づくりに取り組んでいるので、地域づくりと断らない相談支援というところで社会福祉協議会がどのような位置づけになってくるのかというところだと思う。
- ・さらにここで言われている地域づくりは、個を支える地域のほかにもう一つの側面があって、出口につながってくるところだと思う。これまで社会福祉に関連する事業所、関連団体だけでつながっていたが、それだけではもう不十分であるということである。分野を超えて、社会福祉の枠を超えて、いかに多機関を巻き込みながら、全体的な地域を作れるかというところが問われている。

(藤井部会長)

- ・地域共生社会推進検討会の報告書は、国の縦割りで福祉以外を言及していない。ただし、自治体においては地域振興課、まちづくり部局と連携しないといけない。まちづくり部局の地域づくりは福祉の地域づくりとは論理が違うから、幅広く考えてやらないといけない。鳥屋委員の言う、本当に障がいのある方たちが社会参加できる状態にするのは、一般の無理解な人たちに理解してもらう必要があるので、そこを変えていかないといけないので。そのあたり、どこまでウイングを広げていけるか検討が必要かもしれない。

(所委員)

- ・現行計画の枠組を基本に次期計画を策定することには異論はないが、ちょっとアクセントをつけたい。検討会の最終とりまとめの「参加支援」が、現行計画の基本目標の1、2の真ん中に入るということであれば、基本目標の両方に係るという意味で「参加」にアクセントを置いた取組みを、例えば、4章のところに入れられないかと思う。
- ・最終とりまとめのところでは、共通認識を持ちながら進めていくということや、会議体のこととか、市町村における包括的支援体制の整備のあり方について、新たな事業の意義の1つは、地域住民や関係機関と議論を行い、考え方自体を共有するプロセス自体にあることから、任意事業として段階的实施とするみたいなことも書いてあるけれど、このへん、何かについては発展途上でいいんだ。ただ、これには価値を置くんだと、アクセントを置いたところをできないか。「ここらへんが真ん中に来るよ」というのを「参加」のところできないかと。
- ・そういう意味で見ると、4章の中に書いてある相談支援機関、地域、行政が一体となった包括的な相談支援体制の充実とか、人材の育成確保とか、取組みの充実化等、これを串刺しにするというか、包み込むというか、それぞれの課題を取り組んでいくところでどうしたらこういう取組みがより多くの方たちが共通認識を持ちながら、みんながそこに関われる、関わりたいとなるような進め方ができないか。
- ・福祉教育の話が出たが、地域福祉教育というか市民性という言葉がいいのか分からないが、

私たちの町をこうしたい、一緒にやりたい、参加とか協働っていうことを育むような、やりながら学ぶというようなところを少し意識したことを何かここに入れられないかと思う。

- ・あと、国の動向も踏まえた再犯防止のところで、犯罪を繰り返す方の多くが実は高齢者の方が多かったり、障がい者の方が多かったり、生活の苦しい方々が多いというところで、社会的な排除の問題もあるので、ここも少し意識できればいいかと思う。

(浅野委員)

- ・第4章の人材の育成・確保というところで、EPA（経済連携協定）により特定技能をもった留学生については今後対等の関係になる。日本は多民族共生社会に入ってきているので帯同したご家族をボランティアで活用していくってというような仕組みづくりができるのではないかと思う。
- ・断らない相談支援のところで、相談に来られない人をつなぐ仕組みをこれからどう作っていくのが課題かと思う。

(藤井部会長)

社会構造の変化に仕組みがついていっていないということなので、国の変化もあるが、大阪市の社会・経済構造が、市民の暮らしが、どう変化するのか、その予想をたくましくしていかないと、建前で言っても市民が動かない。それだと辛い話になるので、そこをしっかりとイメージしながら検討を進めること。

- ・ただし、結局のところ、給付縦割の行政を横繋ぎにしようというのは、行政機構にとっては大変辛い話で、行政職員の頭も変えないといけない。専門職や住民もフラットになっていかないといけないが、行政が一番変わらないといけない。大都市ほど難しいが、難しい中で何が考えられるのか、そこが正念場になる気がする。
- ・ただ、全く新しい何かというよりは、現行計画で着々と進めてきたことがあるので、そのバージョンアップをしながらメリハリをつけて、次期計画でどういう枠組みを作れるかっていうところを、今日の発言を踏まえて、少し考えていただきたい。